

令和3年4月20日

# 議 事 録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。

(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については〇で消しています。

福島県耶麻郡北塩原村農業委員会

令和3年度北塩原村農業委員会総会（令和3年4月定例会） 議事録

1. 開催日時

令和3年4月20日（火）午後1時30分～2時20分

2. 開催場所

北塩原村役場集会室1・2

3. 出席委員

	議席	氏名	出欠
会長	7	星源嗣	出
会長職務代理者	6	遠藤俊一	出
農業委員	1	小椋隆子	出
〃	2	中川博之	出
〃	3	岩田多吉	出
〃	4	二瓶睦夫	出
〃	5	蓮沼喜久雄	出
農地利用最適化推進委員	—	奥川維之	欠
〃	—	佐藤誠一	出
〃	—	五十嵐好則	出
〃	—	安部嘉久	欠
〃	—	柏谷孝雄	出
〃	—	小椋功	出

※ 出席委員 農業委員7名 在任委員（7名）の過半数に達したので、本会は成立した。

※ 今月は全体での協議事項があるため、農地利用最適化推進委員6名中4名出席。

4. 欠席委員

推進委員 奥川 維之

推進委員 安部 嘉久

## 5. 議事日程

第1 議事録署名委員の選任

第2 会期の決定

第3 業務報告及び今後の予定

第4 協議事項

・令和3年度北塩原村農業委員会活動計画（案）について

第5 提出議案

議案第1号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

・番号1～2番 賃借権設定

第6 その他

・農業委員会活動記録セットの配布について

・農業委員・農地利用最適化推進委員年報酬（能率給）について

## 6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 佐藤 博

事務局 班長 渡部 達也

事務局 主査 須藤 真由美

## 7. 会議の内容

### ○事務局長

皆さん、お疲れ様でございます。開会に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。私、4月1日付けの人事異動により、新しく農業委員会事務局長と農林課長を仰せつかりました佐藤博と申します。いろいろと不慣れではございますが、皆様にお世話になりながら事務局長として務めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。それでは、ただいまより、令和3年度北塩原村農業委員会定例総会4月定例会を開会いたします。初めに会長よりご挨拶をお願いいたします。

### ○会長

(挨拶)

### ○事務局長

会長ありがとうございました。総会の議長は、北塩原村農業委員会会議規則第4条によりまして会長が行う事になっておりますので、会長をお願いいたします。

### ○議長

暫時議長を務めさせていただきます。本日の会議の案件はお手元に配布のとおりでございます。会議に先立ち本日の出席委員の確認を行います。只今の出席委員は農業委員7名中7

名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。また、今月は、農地利用最適化推進委員6名中4名にも出席いただいております。なお、推進委員の奥川維之委員、安部嘉久委員からは欠席する旨の届出がありました。

○議長

それでは、北塩原村農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員の指名でございますが、本職より指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、3番、岩田多吉委員、4番、二瓶睦夫委員の両名を指名いたします。

○議長

お諮りいたします。会期の決定については、議案の関係上本日1日とすることにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決しました。

○議長

それでは、業務報告及び今後の業務予定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

座ったままで失礼いたします。提出議案の2ページをご覧ください。初めに(1)の業務報告から説明いたします。1番、本日でございますが、北塩原村農業委員会総会4月定例会を開催しております。続きまして(2)今後の業務予定でございますが、1番、4月27日、会津若松地方農業委員会連合会第49回通常総会、喜多方プラザ文化センターで開催され、会長、事務局長が出席いたします。2番、5月19日、令和3年度前期農業委員会会長・事務局長研修会、福島市にありますパルセいいざかで開催され、会長、事務局長が出席予定でございます。3番、5月20日、北塩原村農業委員会総会5月定例会を集会室1・2で開催いたします。以上で業務報告と今後の業務予定について朗読と説明を終わります。

○議長

ただいまの報告について、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。以上で業務報告及び今後の業務予定について終了します。

○議長

それでは、協議事項に入ります。令和3年度北塩原村農業委員会活動計画（案）について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の3ページをご覧ください。令和3年度北塩原村農業委員会活動計画（案）について説明いたします。こちらにつきましては、今年度の北塩原村農業委員会の活動計画について、協議及び検討を行うものでございます。それでは次の4ページ、A3版の活動計画（案）をご覧ください。向かって左側が、活動項目になっておりまして、全部で8項目ございます。4月から3月までの1年間の活動計画となっております。それでは、活動項目の1番から簡単に説明いたします。1番、こちらは日常の業務、活動としまして、1年を通して、委員の皆さんに行っていただく業務となっております、①から⑤までございます。こちらにつきましては、昨年度から大きな変更点はございません。皆さんご承知のとおり、法律で農業委員会の最も重要な業務として位置付けられております「農地等の利用の最適化の推進」に係わるこれらの業務を、農地中間管理機構などの関係機関・団体等と連携しながら進めていきます。続きまして、2番、毎月の農業委員会定例総会でございます。日付につきましては、現段階での予定月日となりますので、正確な開催日等は皆さんに送付する総会の開催通知でご確認ください。続いて3番、農地パトロールと産業廃棄物不法投棄防止活動でございますが、活動としましては、耕作地において例年と大きな変化はないか、廃棄物が放置されていないか、不法投棄されていないかなど、確認を行っていただきたいと思っております。4番、荒廃農地の発生・解消状況に関する調査としましては、毎年、下吉、谷地、北山、関屋、大塩、桧原、裏磐梯地区に分かれて各地区1日ずつ、委員の皆さんご協力のもと、調査を行っております。調査月については、今年度も前年度と同様に8月から9月にかけて調査を実施していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。続いて5番、現地調査業務でございますが、こちらは、農地の貸借や転用などの案件が出てきた際に、随時、担当地区の農業委員さんに依頼して、実施するものでございます。なお、農地転用や現況確認証明に係る現地調査の場合は、複数の委員で確認しなければならないことから、推進委員さんにも調査の協力をお願いしたいと思っております。6番、研修会及び各種事業としましては、会長や委員を対象として毎年実施されているものを記載しておりますので、各自、後で確認していただければと思います。現在、新型コロナウイルスの影響で一部の会議や研修会等が延期、又は中止となっております。今後も変更等はあると思っておりますので、その都度ご連絡させていただきたいと思っております。なお、今年度は1泊2日の委員視察研修を実施する予定でございます。ここ2年くらいはコロナの影響で実施を見送っておりますが、今年度も新型コロナウイルスの状況等を見ながら検討していきたいと考えております。続いて、7番、農業者年金関係としましては、農業者年金加入推進活動として戸別訪問等により、農業者年金への加入推進を実施していただきたいと思っております。8番、その他になりますが、全国農業新聞・図書の

普及・推進活動や農業委員会だよりの発行等により、情報事業の推進活動を実施するものでございます。以上で、令和3年度北塩原村農業委員会活動計画（案）について朗読と説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。それでは、本件に関し、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

（なしの声）

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。協議事項、令和3年度北塩原村農業委員会活動計画（案）について、これを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

（異議なしの声）

○議長

ご異議なしと認めます。原案の通り承認されましたので、お手元の（案）については、消していただきたいと思います。

○議長

それでは議事に入ります。議案第1号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」を議題といたします。今月は2件ございます。それでは、議案第1号の番号1番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の5ページをご覧ください。議案第1号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について説明いたします。次の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく利用権設定等促進事業に係る農用地利用集積計画の作成について、承認を求めるものでございます。番号1番、こちらについては新規設定となります。1、申請当事者について、利用権を設定する者（貸付人）の方ですが、〇〇〇さん、〇〇歳、北山字〇〇の方でございます。続いて、利用権の設定を受ける者（借受人）の方ですが、〇〇〇さん、〇〇歳、北山字〇〇の方でございます。2、利用権を設定する土地ですが、北山字〇〇39番、地目は田、面積は2,974㎡、同じく〇〇40番、地目は田、面積は2,079㎡の2筆、面積の合計は5,053㎡でございます。3、利用権の設定内容について、利用権の種類は賃借権設定。権利の存続期間は令和3年5月1日から令和18年3月31日までの約15年間。賃借料の額は年額で80,848円。1反当たりになおしますと16,000円でございます。4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、蓮沼喜久雄委員に確認していただきましたところ、許可相当といただいております。なお、申請地位置図、申請箇所図につきましては6ページから7ページのそれぞれ赤枠で囲われたところとなりますので、ご確認願います。以上の内容は、農業

経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えますので申し添えます。上記のとおり提出いたします。令和3年4月20日提出、北塩原村農業委員会会長星源嗣。以上で議案第1号、番号1番の利用権設定について、朗読と説明を終わります。

○議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、5番、蓮沼喜久雄委員より調査結果について意見をお願いいたします。

○5番、蓮沼喜久雄委員

はい。4月の11日、日曜日に〇〇〇さんのお宅に行きまして貸借関係の内容を確認してきました。申請内容のとおり間違いがないということでございました。また、〇〇〇さんには電話で内容を確認いたしました。〇〇〇さんと〇〇〇さんのお父さんは昔からの付き合いもあったので今回お願いされたそうです。賃借料の額も16,000円で妥当だと思いますので、許可相当と認めます。以上です。

○議長

ありがとうございました。〇〇〇さんは現在〇〇歳なので、期間が15年だと〇〇歳。かなりの高齢となりますが。

○5番、蓮沼喜久雄委員

〇〇さんは昨年までは自分で耕作していたんです。まだまだ元気で畑は自分でやっている。

○6番、遠藤俊一委員

一人暮らしなの。

○議長

奥さんはいる。確か娘もいたはずだけど一緒に暮らしているのかは分からない。

○事務局

奥さんと二人暮らしです。

○推進委員、佐藤誠一委員

娘はたまに帰ってきてはいる。

○議長

借りる側が100歳まで借りるといって心配になるけど、今回は貸す側が高齢だから娘とちゃんと話しているのなら大丈夫だとは思いますが。

○推進委員、五十嵐好則委員

その辺は家族でちゃんと話し合ってるべ。

○議長

そうだな。他に本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。番号1番の利用権設定について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。番号1番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

○議長

続いて、番号2番について、事務局より朗読と説明をお願いします。

○事務局

提出議案の8ページをご覧ください。議案第1号、2件目の利用権設定について説明いたします。番号2番、こちらについては新規設定となります。1、申請当事者について、利用権を設定する者(貸付人)の方は〇〇〇さん、〇〇歳、大塩字〇〇の方でございます。続いて、利用権の設定を受ける者(借受人)の方は〇〇〇さん、〇〇歳、北山字〇〇の方でございます。2、利用権を設定する土地は、大塩字〇〇の農地が3筆、大塩字〇〇の農地が3筆の合計6筆、地目は6筆とも田で、面積の合計は9,424㎡でございます。3、利用権の設定内容についてですが、利用権の種類は賃借権設定。権利の存続期間は令和3年4月1日から令和7年4月30日までの4年間。賃借料の額は年額で37,696円。1反当たりになおしますと4,000円でございます。4、利用権の設定を受ける者の経営状況等につきましては記載のとおりでございます。地元農業委員の意見としまして、遠藤俊一委員に確認していただきましたところ許可相当といただいております。なお、申請地位置図、申請箇所図につきましては9ページから11ページのそれぞれ赤枠で囲われたところとなりますのでご確認願います。以上の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えますので申し添えます。上記のとおり提出いたします。令和3年4月20日提出、北塩原村農業委員会長星源嗣。以上で議案第1号、番号2番の利用権設定について、朗読と説明を終わります

○議長

説明は終了しました。ただいまの説明に関連して、本件の調査委員であります、6番、遠藤俊一委員より調査結果について意見をお願いいたします。

○6番、遠藤俊一委員

はい。11日の日曜日に双方にお会いして内容を確認したところ、許可相当と思いました。よろしく願いいたします。

○議長

ありがとうございました。それでは、本件に関して、ご意見、ご質問等ございませんか。



○5番、蓮沼喜久雄委員

○○となっているけど、元々はどこの人ですか。

○議長

生まれは○○です。

○6番、遠藤俊一委員

○○できょうりをやっている。今回の申請地はそのきゅうり畑の近くにある。

○推進委員、五十嵐好則委員

前回の総会で合意解約になったということだよな。

○6番、遠藤俊一委員

そう。前回だけ。○○○君が借りてたところ。

○事務局

はい。前回です。

○推進委員、五十嵐好則委員

○○○がやらないと、ここは耕作放棄地になってしまう。他にももっと田んぼ増やしたいとも言ってたよ。

○3番、岩田多吉委員

やる気あるんだな。

○議長

他に、ご意見、ご質問はありませんか。

○委員

(なしの声)

○議長

ご意見、ご質問なしと認め、質疑を打ち切ります。番号2番の利用権設定について、申請の通りこれを適当と認め決定することにご異議ございませんか。

○委員

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。番号2番、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、申請の通りこれを適当と認め決定することといたします。

○議長

以上で本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしましたので、これで議長の座を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局長

ありがとうございました。それではその他になりますが、事務局より2点ございますので、事務局説明をお願いします。

○事務局

(農業委員会活動記録セットの配布について)

(農業委員・農地利用最適化推進委員の報酬について)

○事務局長

その他、皆さまから何かございますでしょうか。

○委員

(なしの声)

○事務局長

無いようですので、以上をもちまして、北塩原村農業委員会定例総会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

議長は、会議の次第を作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

令和 年 月 日

北塩原村農業委員議長（会長） \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名委員 3番 \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名委員 4番 \_\_\_\_\_ (印)